

## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	国会キーワード「委員会での新型コロナ対策」
著者 / 所属	堀木 智史 / 委員部調整課
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	448号
刊行日	2022-7-29
頁	211
URL	<a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20220729.html">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20220729.html</a>

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。

参議院では新型コロナウイルス感染症対策として、議院運営委員会理事会決定により、議員、秘書、職員等の院内通行記章を帯用する者は、自らの責任において健康管理を徹底することとし、手指消毒液等による手洗い、マスク着用などの感染予防策を励行し、新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合は、登院・出勤を自粛することとされていますが、これらに加え、各委員会でも密閉、密集、密接を避けるための対策を行っています。

まず、密閉回避の対策として重視されている換気については、第1委員会室のように窓を開放しなくとも100%の外気取り込み・排出により室内の換気が十分にできる構造になっている部屋以外では、窓を積極的に開放することで対応するようにしています。

次に、密集回避の対策としては、①広い委員会室の使用、②着席間隔の拡大、③入室者数の抑制が挙げられます。①については、通常使用している委員会室にこだわらず、広い委員会室（第41委員会室、第43委員会室、第1委員会室の3部屋）が空いている場合にはこれらを使用することとし、通常使用している部屋の広さ、当日の所要時間、所属委員数、建制順を考慮して優先順位を定め、どの委員会が使用するかを調整しています。②については、可能な限り席を間引くことに加えて、大会派から順番に着席する慣例にこだわらず着席することで対応しています。③については、職員等の入室を最小限にするよう努めています。このため、全大臣が出席する予算委員会及び決算委員会、国家基本政策委員会合同審査会において会議録速報版を作成するために出場していた速記者も現在は出場していません。また、答弁要求がない場合でも大臣が出席する際には陪席することが多い副大臣や大臣政務官の出席を不要としている委員会があります。

最後に、密接回避の対策としては、①マスク着用の厳格化、②水分補給方法の変更が挙げられます。①については、いわゆるマウスシールドやフェイスシールドのみの着用は不可と確認している委員会があります。また、質疑者と答弁者の間隔が狭くなる第1委員会室では、マスク着用に加えて、答弁者の前にアクリル板を設置する委員会があります。②については、通常、委員会室には水差しとグラスが用意され議員が各自使用していましたが、水差しに代えてペットボトルの水を個別に提供する、又は、紙パックの水を個別に提供することとした委員会があります。また、通常どおり水差しとグラスを使用する場合にあっても手指消毒液を併せて用意するなど、委員会ごとに様々な対応がなされています。

また、事務的にも、感染事案発生時に行動を追跡しやすくするため、各議員の出席委員会、委員会室、室内での着席場所を常に把握するようにしています。加えて、室内の清掃に併せて消毒も行っており、その際には机や椅子などの備品を傷めることがないよう、素材に合わせた溶剤を消毒液として用いています。

以上、委員会ですべて実践してきた対策を御紹介してきましたが、コロナ禍においても委員会の機能を最大限維持できるよう各現場での模索は今も続いています。

ほりき ともふみ  
(堀木 智史・委員部調整課)